

こんなところにSDGs!

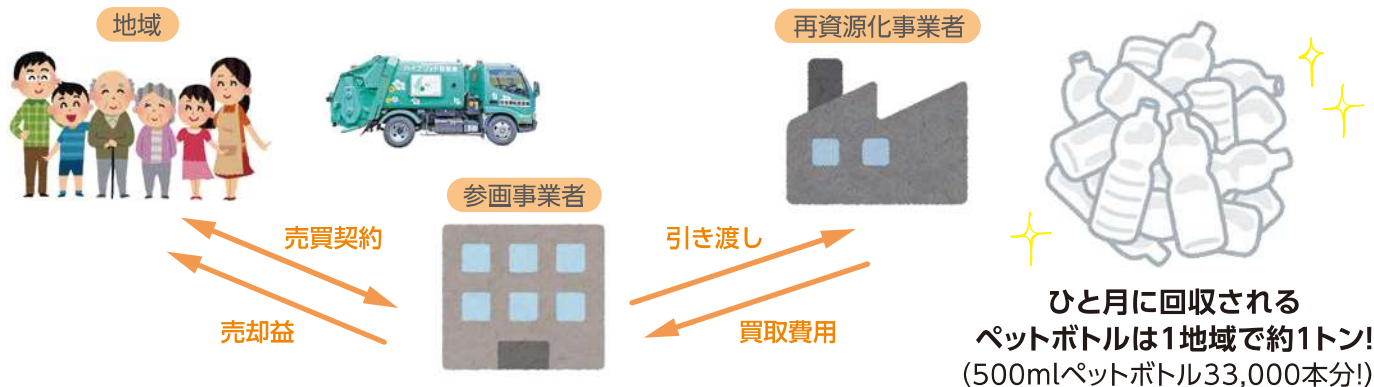
淀川区でも行われているSDGsの取り組みをご紹介します。

東北環境事業センター みんなでつなげるペットボトル循環プロジェクト

大阪市が「資源ごみ」として行政回収しているペットボトルを、地域コミュニティと参画事業者が連携協働して「有価物」（経済的に価値があるもの）として回収するシステムです。令和元年10月から始まったこのプロジェクトでは、地域住民が分別を徹底したペットボトルを、参画事

業者がリサイクル業者に売却するため、その利益を地域に還元できます。さらに、回収したペットボトルは再びペットボトルにリサイクルされるため、完全な資源循環を促進します。淀川区では、三国・東三国・三津屋の3地域が取り組んでいます。

12 つくる責任
つかう責任



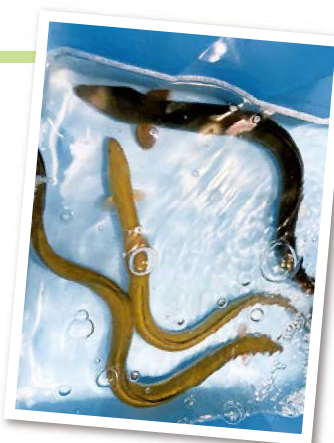
大阪市漁業協同組合

「淀川を考える」取組み

大阪市漁業協同組合では、淀川での体験学習や学校での漁業に関する出前授業など、淀川環境について知ってもらう活動をしています。6月末には淀川の干潟で、中高生に「石干見」を体験してもらうイベントが行われました。石干見とは、干潟に石を半円形に組み、潮の満ち引きによってその中に取り残された魚を取るという、大昔からある伝統的な漁法です。



海が豊かになるには
まず川から!
川が豊かになるには
まず知ることから!



淀川ではウナギも
取れます。大きいものでは
1キロになることも!

14 海の豊かさを
守ろう



取材にご協力いただいた大阪市漁協さんからプレゼントがあります! 詳しくは18面へ ▶▶

区役所も食品回収拠点になります!

ご家庭で余った食品を回収して、子ども食堂や支援を必要とする方々に食品を提供する「フードドライブ」。10月より淀川区役所も食品回収拠点として食品の受付を開始します。

缶詰1個、お菓子1袋からでもお気軽にお持ち込みください。

開催日 毎月第1金曜日10:00~15:30

場所 区役所1階区民ギャラリー内

詳しくは ▶▶▶



ごみ相談窓口
同時開設!!

第1回目の受付を10月1日(金)に開催します

回収できる食品

- 常温保存が可能なもの
(お米、お菓子、乾麺、インスタント食品、缶詰、調味料など)
- 包装や外装が破損していないもの
- 持ち込む時点で賞味期限まで1か月以上あるもの

回収できない食品

- 賞味期限不明の食品、アルコール類、生鮮食品(肉、魚、野菜など)

問合せ 東北環境事業センター ☎6323-3511